

参考資料 1

「一時保護時の司法審査に関する児童相談所の対応マニュアル（案）」 についての意見

令和5年12月20日

SBS/AHTを考える家族の会 代表 菅家英昭

マニュアル案7頁・8頁記載の「適切な保護」という表現を見直してください。「適切」を削除することが難しい場合は、保護の範囲を明確化することで恣意的な運用にならないように、文言を具体化してください。あるいは、「養育困難な家庭の児童の安全を迅速に確保する」という目的を明示してください。

なぜなら、家庭養育が可能な子どもにとって一時保護は、「適切」ではないからです。そのような子どもの最善の利益を犠牲とするような制度は、一時保護の本来の趣旨に矛盾するものと思います。

最後に、保護者からの不服申立手続を設ける等、付帯決議が求めていることの実現に向けた検証と見直しを継続し、その結果を公開することで制度の透明化とさらなる適正化を図ってください。

以 上